

令和 6 年10月 7 日開会

令和 6 年10月 7 日閉会

令和 6 年第 5 回北方町議会臨時会会議録

北 方 町 議 会

令和6年10月7日

令和6年第5回北方町議会臨時会会議録

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第45号 北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について
(町長提出)
- 第4 議案第46号 物品売買契約の締結について
(町長提出)

本日の会議に付した事件

日程第1から第4まで

出席議員（9名）

1番	古野 裕美子	2番	朝日 智哉
3番	河村 正通	4番	石井 伸弘
5番	欠番	6番	杉本 真由美
7番	安藤 哲雄	8番	鈴木 浩之
9番	安藤 浩孝	10番	井野 勝巳

欠席議員 なし

説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸部 哲哉	教育長	名取 康夫
総務危機管理課長	木野村 英俊	政策財政課長	浅野 浩一
住民保険課長	臼井 誠	教育総務課長	郷 展子

職務のため出席した事務職員の氏名

議会事務局長	小島 伸也
議会書記	平工 峻也
議会書記	石崎 啓明

○議長（井野勝巳君） 改めまして、みなさんこんにちは。全員お揃いですので、時間前ですが始めさせていただきます。

ただいまから令和6年第5回北方町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、

3番 河村正通君及び4番 石井伸弘君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（井野勝巳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日一日にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日一日と決定いたしました。

日程第3 議案第45号から日程第4 議案第46号

○議長（井野勝巳君） 日程第3、議案第45号から日程第4、議案第46号までを一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） みなさんこんにちは。本日、臨時議会をお願いいたしましたところ、議員みなさんには何かとご多用のなか、全員のご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

また、みなさまには平素から、町政全般にわたりまして格別のご理解、ご協力をいただいておりますこと、重ねて御礼を申し上げたいと思います。

さて、いまだ記憶に新しい元旦の大地震から復興途上にある能登地方ですが、ご承知の通り、先月の9月21日の記録的な豪雨により、またも甚大な被害に見舞われました。

まずもってお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りし、被災されました全てのみなさんに心からお見舞いを申し上げたいと思います。

一部報道では、ようやく仮設住宅に入居でき、ほっとしたのも束の間、今回の水害が発生して、もはや心が折れてしまったとの切実な声が聴かれるほど、大変気の毒な状態にあるようです。

このような尋常ではない河川の氾濫や土砂崩れによる災害は、温暖化による地球規模での気候変動がもたらす影響とされており、酷暑と呼ばれる暑さやゲリラ豪雨などの異常気象は、今年も日本各地で発生したところであります。この理不尽ともいえる自然災害の頻発は日本がいわゆる地震大国だけではなく、もはや自然災害大国であるという認識を持たなくてはならない、ということを改めて思い知らされたところであります。

今回、当町におきましても、県より要請を受けて10月29日から11月5日までの1週間、被災地に職員2名を派遣し、避難所などでの支援活動をすることを決定しております。また、10市町で運営しております西濃環境整備組合においては、能登半島豪雨における災害廃棄物の受け入れを決定したところでもあります。重ね重ねではありますが、被災地の方々には本当にお気の毒というほか、言葉はありません。一刻も早い復興、復旧を切に願っているところであります。

それでは、本日提案させていただきました案件について説明をさせていただきます。

まず議案第45号、北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

国民健康保険条例参考例について、既定の改正が追加されたこと及び改正付則が追記されたことに伴い所要の規定の整備を行う必要があるため本条例を制定しようとするもので、主な改正の内容につきましては、令和6年度診療報酬の改定に伴い診療報酬の算定方法、往診料が改正されたため改正規定を改め、但し書きを追記するものであります。

次に議案第46号、物品売買契約の締結についてであります。

G I G A 第2期として児童生徒教員に貸与している学習者用端末1,901台、ハードウェアキーボード等を購入するため、物品売買契約を締結したいので地方自治法第96条第1項第8号及び北方町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議決を求めるものであります。

契約の方法であります、岐阜県公立小中学校等情報機器整備事業補助金の交付を受けるためには岐阜県市町村等G I G A スクール端末整備推進協議会にて選定された業者から端末を調達するため競争入札に付することは不利と認められたので、随意契約といたしました。

契約の金額は1億37万2,800円、契約の相手方は岐阜県大垣市船田5丁目23番地、株式会社中日AVシステム、株式会社内田洋行、代表者株式会社中日AVシステム代表取締役社長、神谷正史であります。

以上で説明といたします。慎重審議のうえ、適切なご決定がいただけますようよろしくお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（井野勝巳君） ここで暫時休憩といたします。これより全員協議会を委員会室にて開きますので、移動をお願いします。

休憩 午後1時35分

再開 午後2時11分

○議長（井野勝巳君） 会議を再開いたします。

議案第45号、北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定についての、質疑を行います。

〔「質疑・討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑・討論を省略します。

これから議案第45号を採決します。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって議案第45号は原案のとおり承認されました。

○議長（井野勝巳君） 議案第46号、物品売買契約の締結についての、質疑を行います。

〔「質疑・討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑・討論を省略します。

これから議案第46号を採決します。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって議案第46号は原案のとおり承認されました。

○議長（井野勝巳君） 本臨時会に付された事件は、全て終了いたしました。

令和6年第5回北方町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

閉会 午後2時11分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年10月7日

議 長 井野 勝巳

署名議員 河村 正通

署名議員 石井 伸弘